

社協だより なかつ

2023
6月号 no.86



〒871-0021大分県中津市沖代町1丁目1番11号 中津市教育福祉センター内
代表 TEL0979-24-4294 FAX0979-24-7682 <http://www.nakatsu-s.or.jp/>

令和5年6月号 第86号
発行元：中津市社会福祉協議会



中津南高耶馬溪校の生活福祉コースの生徒の皆さんと地域の方々が一緒に集う場「だいだいクラブ」は6年目を迎えました。コロナ禍の間は密を避けるため、学校内での開催を余儀なくされていましたが、今年度は久しぶりに地域拠点の「まーちゃん家」で再開することができました。高校生らが工夫を凝らした手作りレクリエーションが毎回好評です。

「誰に相談したらいいの？」 迷ったときは、「なかっししゃきょう（中津市社会福祉協議会）」にご相談ください

日常の暮らしの中では、様々な悩みや解決しなければならぬことが起こります。それはご自身やご家族、友人知人などの周囲の人だけでは解決できないこともあります。

中津市内にもいろいろな相談窓口がありますが、

「どこに相談したらよいかわからない」そんな時には、総合相談窓口である「中津市社会福祉協議会」にご相談ください。

相談内容をお聴きし、

■内容に応じた相談先につないだり、
情報提供をします

また、

■解決方法について一緒に考えます

1人で抱え込まず、まずは相談してみませんか？

ご本人だけでなく、ご家族やお知り合いの方からの相談も受けています。
訪問による相談対応もできます。



成年後見支援センター

ご本人やご家族が認知症や障がいにより、判断能力に不安があることから、今の生活や将来の権利擁護のことや成年後見制度の利用についてのご相談に応じています



自立相談・一時生活支援 & ひきこもり支援「かいと」

経済的不安、将来の生活への不安、住まいがなく困っている、仕事になかなか就けない、長い間周囲との関わりがない、などのご相談に応じています



フードバンクnico & 総合相談

食べるものに困っている、その他、様々な悩みや不安など、相談する方の年齢や相談内容を問わず、お聴きしています



参加支援 & ボランティア・市民活動センター

就労に向けて体験したい、生きがいを持てる活動に参加したい、仕事の体験を通して社会に貢献したい、ボランティア活動したい…などの相談に応じています



〔相談受付・問合先〕

TEL 23-2095 (地域福祉課直通電話)

TEL 26-1237 (くらしの総合相談窓口)

地域福祉支援情報

令和5年度一般公募助成金(2次募集)

●助成金額(1団体)・・・上限10万円

【対象団体】福祉推進の活動を行う法人・当事者団体・任意団体

【対象事業】子どもの育成や子育て家庭への支援を目的とする事業

【対象経費】運営や活動、研修等に係る経費(人件費は対象外)

※その他要件あり。審査により助成の可否が決定します。

(申請受付期間) 6月15日～8月25日

【問合先】 中津市社協 地域福祉課 地域福祉推進係 (TEL 23-2095)

子育て支援の
研修会をしたい!

子ども食堂を
始めたい!



Office 園崎の園崎秀治氏をお迎えし、平常時・発災・復興という時間の経過の中で、それぞれが、どの時点でどのような活動を考え、今何をやっているか、などを

令和4年度末、主に専門職・士業の関係者の方々(建築士会・柔道整復師会・薬剤師会・医師会・歯科医師会・レントガナー協会など、青年会議所やライオンズクラブなど多様な異業種の皆様で構成される団体の方々、そして防災・福祉行政の方々を対象に、専門的な見地から、被災者支援について共に考え、共有する機会として「協働減災塾」を開催しました。講師には昨年度の「つながり減災塾」同様、

普段からの地域での見守りや関係づくりはいざという時の助け合いに最も重要であり、社協もその活動を支援しています。そしてさらに支援の輪を充実するためには、専門職の力も必要です。

最近、地震が各地で起こっており、また、これからの季節は豪雨災害が心配される時期になります。ひとたび災害が起こると、多くの皆さんの日常生活に支障が出ます。そして一日も早く安心できる環境を取り戻すためには様々な皆さんの協力が必要です。

災害に備え、
それぞれができることを

参加者同士で共有しました。

例えば「非常時にできる『口腔ケア』を伝える」「薬の処方や避難所での衛生管理のための消毒薬の作り方の指導」「緊急時対応への体制づくりとして、医師間で連絡が瞬時に届く仕組みの構築」「脱臼・骨折の応急処置の他、避難所生活を余儀なくされている方々の疲れた体を癒す活動」「被害にあった家屋の見立てのやり方や啓発」等々・・・それぞれができることや考えていることなどをお話しいただきました。

最後に講師より、改めて「支援者の三原則」Ⅱ「被災者中心」「地元主体」「協働」の重要性をお話いただき、今後へのエールをいただきました。

社協は、災害時にボランティアセンターを運営するという役割と共に、様々な事情を抱えた被災者(地域の方)のニーズに寄り添う役割もあります。そのためには、住民同士のつながりづくりの他、今回の講座のように、専門職を含めた多様な方々同士のつながりづくりも進め、「災害にも強い地域づくり」を目指します。



中津市社会福祉協議会

令和5年度事業計画【主な内容を抜粋】

【事業方針】

当会は「心とところ・人とひとの“つながり”」を基本理念のもと住民主体の地域社会づくりを目指しておりますが、コロナ禍により、仕事を失う方や収入が著しく減少し生活に困窮している世帯が増加しています。また、少子高齢化が一層進行する中、高齢者世帯の増加、認知症、子育ての悩み、児童や高齢者の虐待、地域でのひきこもりなど様々な課題が顕在化しています。

そこで、令和2年度から、困窮している子育て世帯等への一助となるよう、フードバンクや子ども食堂への支援活動に取り組んでいます。また、自治会や各種団体と連携し、支援を必要とする方への見守り、地域での居場所づくりとしての地域サロンへの支援、ニーズに応じたボランティア・担い手の育成・支援など、地域福祉の推進に取り組んでまいりました。

介護保険事業等においては、近年、厳しい経営状況が続いています。今後も、新型コロナウイルス感染症の予防対策を講じながら、効果的、効率的な事業運営に努め、市民から信頼される良質なサービスを提供することや、潜在的なニーズの発掘に努めるため積極的なPR活動を展開し、事業の経営改善に取り組めます。

当会では地域共生社会の実現を目指し制度・分野ごとの「縦割り」や「支え手」「受け手」という関係を超えて、地域住民や地域の多様な主体が参画し、人と人、人と資源が世代や分野を超えてつながること、住民一人ひとりの暮らしと生きがい、地域とともに創っていく社会を目指すための各種事業を推進していきます。

【重点目標】

担当課…総務課

① 安定的な財源確保に向けた事業経営を推進します

- ① 事業運営のあり方を含めた経営改善の推進に努めます。
- ② 独自財源の確保に向けたファンドレイジングの調査研究に取り組みます。

② 人材確保のための積極的な取り組みを進めます

人材育成や新人職員の研修、採用計画を一連とした体制基盤の強化に努めます。

③ デジタル技術を活用した業務効率化の調査研究に取り組みます

福祉における事務業務等の効率化や手続きなどの簡素化、業務のデジタル化に向けた調査研究に取り組みます。

担当課…地域福祉課

④ 多機関による包括的支援体制の構築を進めます

- ① 市各部署と社協地域福祉関係部署との情報共有や協議の場となる「支援連携会議」を通じて、官民共に横のつながりの連携体制の強化に努めます。
- ② 既存の会議体同士のつながりづくりや民間団体同士のネットワークづくりの推進に努めます。

⑤ 福祉ニーズに対応する社会参加支援体制を推進します

- ① 誰もが生きがいややりがいを感じられ、気軽に参加できる機会や場などの「社会資源」の発掘や創出に向け、住民・団体・機関・企業等と協働した取り組みの推進に努めます。

②福祉ニーズの把握がより一層進むよう、フードバンクの他、各事業でアウトリーチを意識した広報啓発に取り組めます。

(6) 住民参画の地域共生社会を推進する地域福祉基盤体制の構築を進めます

①地域福祉を進める住民主体の会議体に対し、住民参画の情報共有と協議の場の重要性について働きかけ及び啓発
②地域福祉人材の育成を図るために、ボランティア講座や地域福祉講座などの各種研修会の工夫と学習後の地域活動への参加を推進し、住民主体の地域に向けた基盤づくり・強化に努めます。

(7) 権利擁護支援体制の構築を進めます

高齢や障がいにより判断能力に不安を感じ始めても、安心して暮らせる地域社会づくりに向け、多様な地域福祉事業に権利擁護の基本が伝わるよう、権利擁護支援事業と各種事業との連携を図ります。

(8) 総合相談支援体制の強化を進めます

身近な相談窓口である「くらしの総合相談窓口」や山間地域での総合相談支援窓口である包括支援センターの相談支援機能向上のために、様々な機関、団体等をつなぐコーディネート力及び、多様な福祉課題の解決に向けて、当事者主体の協力的体制整備の推進に努めます。



担当課…在宅福祉課

(9) 山間地域への在宅サービスを継続的かつ安定的に行っていくための事業を再編します

①中長期的視点で今後の事業のあり方を検討し、サービス基盤の強化に努めます。
②山間地域の事業継続を図るため、持続可能な事業の再編に取り組めます。

(10) 災害時や感染症への対応におけるBCP（業務継続計画）の整備を進めます

業務の優先順位等を明確化し、災害や感染症に強い事業運営の推進に努めます。

(11) ご利用者やご家族に選んでいただける寄り添い型のサービス提供を目指します

総合的なケアの提供について、職員の意識改革及び部門間の連携を図ります。

担当課…福祉サービス課

(12) 三光児童館を拠点とした地域の子育て支援の推進をします

①いつでも気軽に利用することができ、自分らしく過ごせる居場所としての児童館を目指します。
②体制強化及び職員研修の充実を図り、地域交流や多くの遊びの提供を進めます。

(13) 多様に対応ができる放課後児童クラブ運営の推進に取り組めます

①子どもの発達段階に応じた支援とともに、保護者と密接な連携を取り安心して子育てと仕事等を両立できるように支援を目指します。

② ICTの活用による、各方面との連携及び業務の改善や職員研修の実施に取り組みます。

(14) 生活支援ハウス・ホームで安心して生活できる支援の充実を図ります

① 地域でその人らしい生活が送れるように安心できる生活の場を提供、生きがいを持って過ごせる支援を充実に努めます。

② 大雨時等の迅速な避難や感染症予防対策、緊急な受け入れへの柔軟な対応等、ニーズに対応できる施設運営に努めます。

担当課…養護老人ホーム豊寿園

(15) 地域生活における福祉的課題の発掘・支援を推進します

① 生活課題（＝福祉的課題）を積極的に把握し、地域の関係者と連携を図りながら対応を進め、『地域共生社会』の推進に取り組みます。

② 課題解決に向けての積極的な関与を図り、入所（＝訓練）の推進に努めます。

(16) 職員の知識・意識改革を推進します

自立支援のためのアセスメント・ソーシャルワーク機能の強化が求められており、入所している方の生活背景や地域の実情等をふまえた支援（処遇向上）を図る為にも職員の知識・意識・技術の向上を目指し、研修会や自主学習等に積極的な取り組みを進めます。

(17) 課題解決に向けた多様なアプローチを推進します

① 自立支援を目的に個々の処遇計画を入所者、その家族、関係者や職員がひとつとなり、その関わりを積極的に推進していきます。

② 入所者の個々のニーズ（困難の克服）に積極的な関わりや関係性を構築し、社会的リハビリテーションに取り組みます。

担当課…特別養護老人ホームやすらぎ荘

(18) 特別養護老人ホームの健全で安定的な経営を推進します

① 積極的な業務の効率化や職員のコスト意識向上による経費節減に努めます。

② 定員稼働率の向上及び各種加算の取得に向けた取り組みに努めます。

(19) 感染症・食中毒予防及び入所者・職員の健康管理を推進します

① 感染症又は食中毒の予防及びまん延の防止のための委員会の定期的な開催に努めます。

② 入所者の身体・精神状態を正確に把握したりハビリや食事管理、嘱託医の往診による健康維持管理の推進を図ります。

③ 職員の毎日の検温、健康チェック、手洗い・うがいの徹底に努めます。

(20) 地域とのつながりを推進し開かれた施設を目指します

① 入所者・職員の地域行事（地域活動）への積極的な参画を図ります。

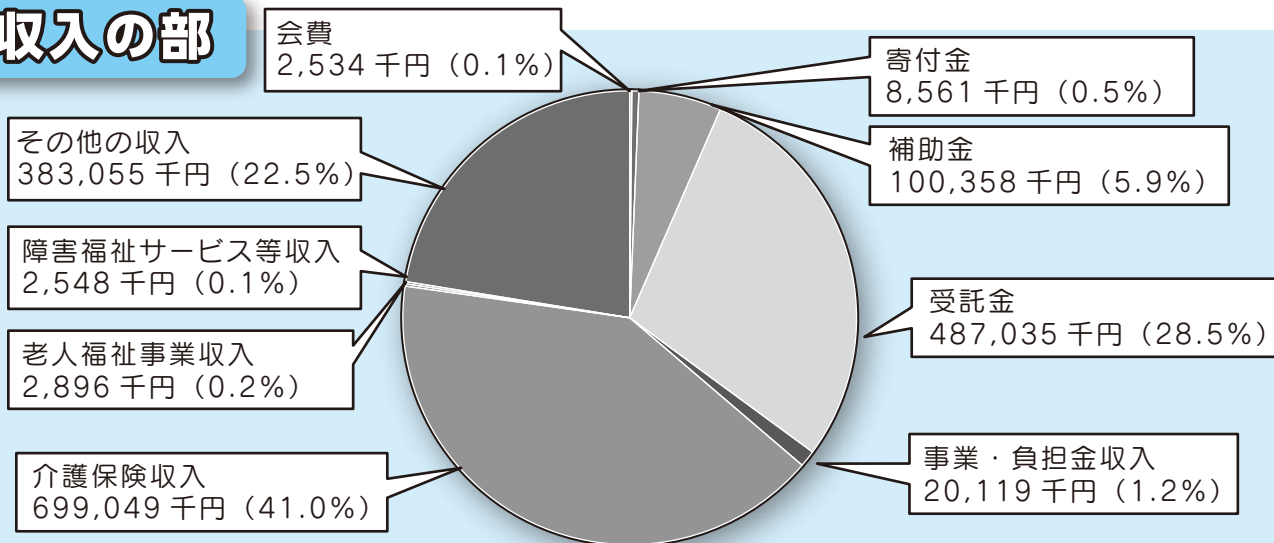
② 入所者に活気ある毎日を送って頂けるような個別ケアの充実に努めます。

(21) 人材不足解消に向けた取り組みの推進をします

質の高い特定技能外国人の採用を行っており、今後も引き続き、あらゆる媒体を活用し、安定した職員数の確保に努めます。

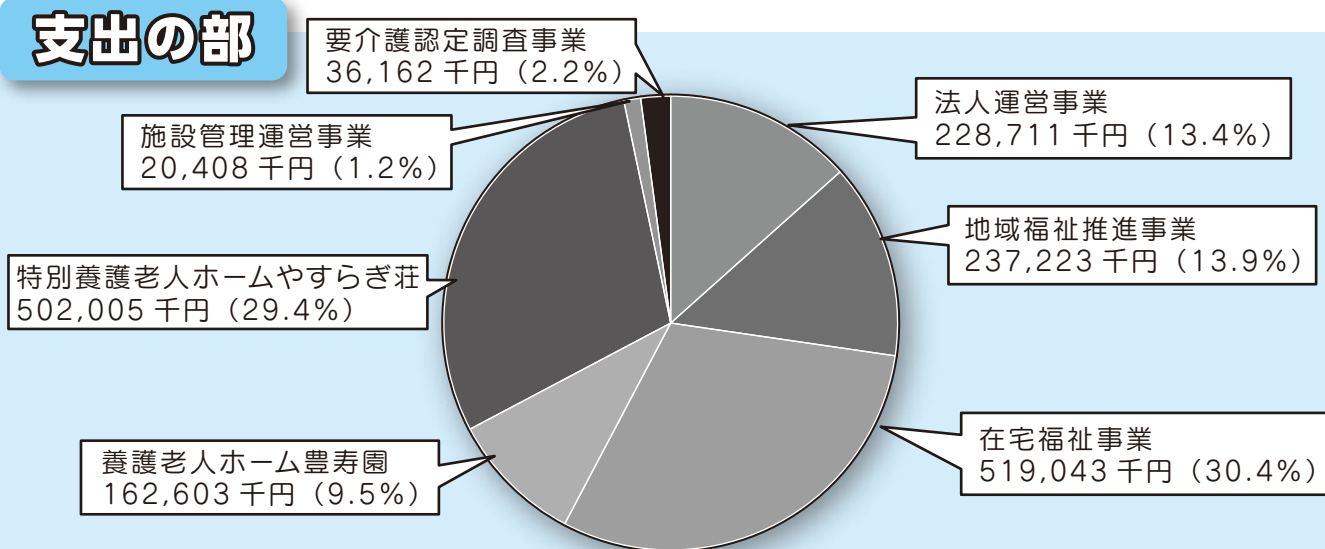
令和5年度 当初予算額：1,706,155 千円

収入の部



会 費	社協一般会費、特別会費	介 護 保 険 収 入	在宅介護や施設介護による収入
寄 付 金	香典返し、個人・団体からの一般寄付、物品寄付	障 害 福 祉 サ ー ビ ス 収 入	障がい者の在宅福祉サービスにかかわる事業収入及び利用料収入
補 助 金	市からの補助金収入	老人福祉事業収入	措置事業における事業収入
受 託 金	市や大分県社協からの受託事業の収入	そ の 他 の 収 入	繰越金、その他の活動収入

支出の部



法 人 運 営 事 業	法人の管理運営	やすらぎ荘事業	特別養護老人ホームの運営
地域福祉推進事業	地域福祉ネットワーク支援、各種相談援助事業、広報啓発	豊 寿 園 事 業	養護老人ホームの運営
在 宅 福 祉 事 業	児童館、児童クラブ、デイサービス、ホームヘルプ、訪問入浴、居宅介護支援、生活支援ハウス、障がい福祉サービスなど	施設管理運営事業	教育福祉センター、本耶馬溪総合福祉センター、耶馬溪介護研修センター、山国社会福祉センター その他施設管理
		要介護認定調査事業	介護保険の認定調査事業

施設情報

特別養護老人ホームやすらぎ荘 機能訓練のご紹介

現在やすらぎ荘では、専従の機能訓練指導員(作業療法士)が、ご利用者様一人一人の心身機能に合わせた機能訓練を日々提供し、生活の質の向上を図っています。また多職種で連携し、ご利用者様に快適な日常生活を送って頂くためのベッド上姿勢や車椅子座位姿勢の検討、職員研修会の開催等も行っています。



機能訓練の様子



職員研修会



■お問い合わせ■

特別養護老人ホームやすらぎ荘
中津市耶馬溪町大字槌山路1番地1
TEL 56-2386

事業所統合と事務所移転のお知らせ

令和5年4月から、居宅介護支援事業所「ケアプランセンター耶馬溪」を、同法人内の「ケアプランセンター三光・本耶馬溪」へ統合し、併せて事務所も広い部屋に移動いたしました。

今後も一層ご満足いただけるサービス提供が図れるよう努めてまいりますので、今後ともよろしくお願い申し上げます。



統合日：令和5年4月1日

事業所名：ケアプランセンター三光・本耶馬溪

住所：〒871-0295

中津市本耶馬溪町曾木1800番地（中津市本耶馬溪支所2階）

電話番号：52-3400

FAX番号：52-3533

養護老人ホーム中津市豊寿園について

■養護老人ホームとは

養護老人ホームとは常時介護を必要とせず、身の回りのことはご自分でできる原則65歳以上の方が対象で、環境上の理由や経済的な理由により自宅での生活が困難になった方を受け入れる社会福祉施設です。

■入所の手続き

養護老人ホームの入所要件は原則として、入院加療の必要がなく介護を必要としない自立した65歳以上の高齢者の方となります。入所には診断書など必要な書類から、入所要件を満たす生活環境や経済状況にあるかどうかの調査により、市町村自治体（中津市）の入所判定委員会の審査を受け、その結果により入所の可否が決定します。

■負担金（費用・利用料）

養護老人ホーム入所に掛かる負担金は、「老人福祉法に基づく負担金徴収規則」により、入所者本人や扶養義務者（ご家族等）の収入、課税状況により算定されます。

入所一時金はありません。算定後の月額負担金の目安は、概ね0～10万円となります。



■入所に関する相談

- ・ 中津市介護長寿課・高齢者福祉係 TEL 62-9807
- ・ 養護老人ホーム中津市豊寿園 TEL 64-8112

ボランティア・市民活動センターだより

「ボランティア活動をしたい」「ボランティアを募集したい」 そんな時は『中津市ボランティア・市民活動センター(ボラセン)』へ!!

中津市ボランティア・市民活動センターは「ボランティアをしたい人」と「ボランティアをしてほしい人や団体(活動先)」とをつなぐ役割を担っています。また、ボランティアに関する情報の収集と発信、活動をする個人や団体の支援なども行っています。

ボランティアに関することは何でもお気軽にご相談ください!



ボランティアがテーマの集いの場 『ぼらかふえ』

ボランティア活動者やボランティアに興味のある人などが気軽に集える場として、令和4年度から開催しています。コーヒーを飲みながらお話ししたり、ものづくりなどのちょっとした体験をしたりと、自由にゆったり交流を深めています。参加も自由なのでぜひお越しください!

ぼらかふえ開催日程(日曜日14:00～)

【令和5年】

・6/25 ・8/27
・10/22 ・12/24

【令和6年】

・2/25 ・3/24

※日時は変更となる場合があります。



【問合せ先】中津市ボランティア・市民活動センター (TEL 23-2095)

フードバンクnicoにご協力ください!

中津市社協では毎月25日に、ご家庭に眠っている余剰食品を寄付していただく活動(フードドライブ)を行っています。

寄付いただいた食品は、食べ物を必要とされる方や地域サロン、子ども食堂などに無償で提供します。

受付食品：お米、缶詰、お菓子、調味料、乾麺、レトルト・インスタント食品、飲料、お茶漬け海苔、ふりかけなど
※賞味期限まで2カ月以上あり、常温保存が可能なもの



nicoマークの車、走ってま～す♪

※25日が土日・祝日の場合は翌平日となります。



【問合せ先】中津市社協
地域福祉課 TEL 23-2095

障がい者ミニデイサービス「鈴の音」 参加者募集!!

「鈴の音」は、障がいのある方が気軽に参加できる寄り合いの場として実施しています。レクリエーションやバスハイク・料理など、やりたいことを皆で話して決め、楽しく交流しています。

是非一度のぞいてみませんか?

活動日：毎月第3水曜日
10:00～13:00
参加費：お弁当代 (500円程度)
参加者：障がいのある方
ボランティア
*送迎は各自でお願いします。



【問合せ先】中津市社協
地域福祉課 TEL 23-2095

寄付金品について

市民皆様のあたたかい
ご芳志に感謝申し上げます

※一月一日から

四月三十日までの受付分を掲載しています。

香典返し

高倉美奈子	井上貞子	岩田豊洋	出尾嘉宏	磯崎賢潤	上原久子	西原節子	三光	黒永弥生	大上正利	増田美智子	眞田やよい	山田恵美子	河野忠義	松田まゆみ	魚住利恵子	恩智恵子	都美和子	奥仲克	中又三子	秋健治	満口哲郎	津々見友子	三雲美恵子	田中亮一	高畑巡司	江藤映司	大江森司	大津正憲	中津	
様(故)惇	様(故)義明	様(故)仲子	様(故)智子	様(故)山本展司	様(故)松毅	様(故)邦昭		様(故)八重子	様(故)百合香	様(故)本橋三子	様(故)正則	様(故)高尾穂	様(故)清春	様(故)豊子	様(故)律子	様(故)彰光	様(故)義常	様(故)臣四郎	様(故)住夫	様(故)雍孝行	様(故)金隆吉	様(故)久次子	様(故)麗子	様(故)洋子	様(故)麗子	様(故)麗子	様(故)麗子	様(故)麗子	様(故)麗子	
様跡田	様白木	様下深水	様上深水	様上木	様白木	様諫山	様白木	様上如水	様中央町	様福島	様東浜	様伊藤田	様永添	様中殿	様沖代町	様永添	様中殿	様一ツ松	様湯屋	様永添	様植野	様大貞	様合馬	様豊後町	様上宮永	様牛神	様外馬場	様中央町	様中央町	様中央町
金一封	金一封	金一封	金一封	金三万	金一封	金一封	金一封	金一封	金一封	金二万	金二万	金二万	金二万	金三万	金五万	金五万	金一封	金一封	金一封	金一封	金二万	金一封	金一封	金一封	金一封	金三万	金一封	金一封	金一封	金一封

一般寄付

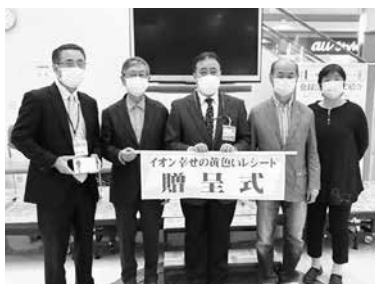
[illegible]

一般寄付品

三光
◆弁護士法人 清源法律事務所 様
◆匿名 様
◆山国
◆西郡 久三 様
金一封
金一封
金一封



中津経済クラブ様より社協と子ども食堂へ



イオン九州株式会社イオン三光店様



弁護士法人清源法律事務所様

※掲載内容については寄付者ご本人の意思確認により掲載させて頂いています。

◆中津 玄米 30kg
 ◆原 豊志 様
 ■三光
 ◇イオン九州株式会社イオン三光店 様
 イオン幸せの黄色いレシートキャンペーンにてギフト券
 16,600円
 ■耶馬溪
 ◇林 睦美 様
 マスク、タオル、洗剤

お知らせコーナー

知って安心！ 第1回 成年後見セミナー

成年後見制度は、認知症の方、知的障がいのある方、精神障がいがある方などが安心して生活できるように、法律的に保護・支援する制度です。成年後見人等は、本人の意思を尊重しながら、身上保護や財産管理を行います。成年後見制度の基礎知識を習得し、実際の成年後見人の実務について一緒に学んでみませんか？

日 時：令和5年8月26日（土）13：00～15：00
場 所：教育福祉センター 多目的ホール
内 容：◆制度説明「成年後見制度の動向」
説明者：大分県福祉保健企画課
◆講 演「成年後見人の仕事について」
講 師：公益社団法人 大分県社会福祉士会



【問合先】中津市社協 地域福祉課 TEL 23-2095

夏休み中のアルバイトを募集しています!! (放課後児童クラブ)

放課後児童クラブでは、就労等で保護者の方が家にいない子どもたちの下校後や長期休暇中に児童クラブで見守りや遊び等を行います。経験は不要です。一緒に働いてみませんか？

職 種：児童支援員（アルバイト） 賃金：854円
就業場所：三光成恒、三光臼木、三光上秣、本耶馬溪樋田、耶馬溪城井
期 間：小学校の夏休み期間中 7月21日（金）～8月24日（木）
時 間：平日8：30～17：30

* 期間中の勤務日数・勤務時間等はお相談に応じます。

中津市社協 総務課採用担当：岩波 TEL 24-4294 または 福祉サービス課：桑嶋 TEL 27-7715



山国生活支援ハウス入居者募集 (短期入所可)

入居対象者

- ・原則として60歳以上の市内在住者（独居または高齢者のみの世帯）で、高齢などのために独立して生活することに不安があり、家族による援助を受けることが困難な人。
 - ・介護認定で自立または要支援2までの方。
- 見学もできます。まずはお気軽にご相談ください。



(本館12室12名・新館8室8名)

問合先

中津市社協 福祉サービス課 TEL 27-7715
山国生活支援ハウス TEL 080-8370-1543

費用負担

※中津市条例の定めにより決定



“健康寿命”を聞いたことがありますか？



2000年にWHO(世界保健機関)が提唱した新しい指標のことで、「健康上の問題で日常生活が制限されることなく生活できる期間」のことを指します。簡単に言うと、介護などに頼らず自立して生活できている健康な期間のことです。

健康寿命の世界第一位は日本で、男性では72.68歳、女性は75.38歳です。

都道府県別で大分県は何位かというと男性は73.72歳で第一位!! 女性は76.60歳で第四位です!!

この健康寿命を伸ばす為に、国や自治体で様々な取り組みがなされています。国の「健康寿命延伸プラン」のひとつには”介護予防・フレイル対策、認知症予防”があり、食生活・運動・生活習慣の重要性を訴えています。

大分県も「健康寿命日本一おおい創造会議」を創設し、官民一体となった取り組みを行っています。

元気で健康な老後を過ごす為に、健康寿命を延ばす意識を持ってみませんか？

